

## 令和 7 年度男女共同参画推進啓発事業（案）

### 1 実施日時

実 施 日：令和 7 年 1 1 月 8 日（土）（第 1 7 回村山デエダラまつり 1 日目）

実施時間：午前 9 時 3 0 分～午後 4 時

### 2 啓発内容

第五次男女共同参画計画において広く市民を対象に啓発・情報提供等を行うこととしている事業（事業担当課：協働推進課。別紙参照）のうちから選定する事業により啓発内容のテーマを決定する。

### 3 啓発方法

- (1) パネル展示
- (2) アンケート実施
- (3) 啓発物品の配布

### 4 テーマ

- (1) パネル展示
  - ア 性の多様性
  - イ アのほか 1 ～ 2 テーマ
- (2) アンケート
  - 性の多様性

### 5 令和 6 年度実施内容（参考）

- (1) パネル展示
    - ・アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）
    - ・性の多様性
    - ・デートDV
  - (2) アンケート
    - ・性の多様性
  - (3) 啓発物品の配布
    - ・名入りボールペン
- ※「誰もが自分らしく イキイキと暮らせるまち むさしむらやま」（第四次男女共同参画計画の基本理念）

(参考) 武蔵村山市男女共同参画推進市民委員会設置要綱

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 男女平等・男女共同参画に関する調査研究
- (2) 武蔵村山市（以下「市」という。）が行う男女共同参画計画の推進に関する事務への協力
- (3) 男女共同参画推進の啓発に関すること。
- (4) その他、市長が必要と認める事項